

土砂災害対応訓練の実施

- ・土砂災害対応訓練時に、消防署・消防団と連携し水防訓練を実施。
- ・地域住民の方々は各種体験(簡易水防訓練・降雨体験・高齢者疑似体験等)に参加。



生徒を巻き込んだ避難所開設・運営訓練

令和4年10月16日（日）に実施した福生市総合防災訓練では、市職員、学校教職員及び地域住民が主体となって、市立小中学校10校及び防災食育センターで避難所開設・運営訓練を実施した。

そのうち、一部の市立中学校では生徒も参加し、感染症対策に配慮した避難所開設・運営の方法について学ぶ機会とすることができた。

取組状況がわかる写真や資料を添付



▲避難者受入訓練への生徒の参加



▲感染症対策に配慮した避難スペースの設定

防災情報の収集方法講演会の開催

近年、全国各地で豪雨災害が頻繁に発生しており被害も甚大なものとなっている。梅雨時期等の出水期を前に、防災情報の収集方法について学ぶ講演会を実施した。

日時 令和4年5月28日（土） 午後2時～午後3時30分

会場 コミュニティセンター 3階ホール

講師 東京管区気象台 松野裕耶氏

内容 近年の気象に関するデータの紹介や、気象庁の「キキクル（危険度分布）」の活用方法など。



市内の高等学校での防災講演会

あきる野市

市内の高等学校で防災教育を実施。
近年の災害を振り返りながら、災害から身を守るためにはどうしたらよいかなどの講演を行った。



講演会の様子

建物被害



講演資料の一部

防災意識の向上を図るため防災講和に取り組んでいます。

瑞穂町

取組の実施内容を記載

○令和4年度は、現時点で、小学校の防災講和、中学校PTAの防災支援、町内会の防災イベントの支援等を行った。

○応急給水栓やマンホールトイレ、防災行政無線等の災害時使用する資機材を紹介した。

瑞穂第一小学校

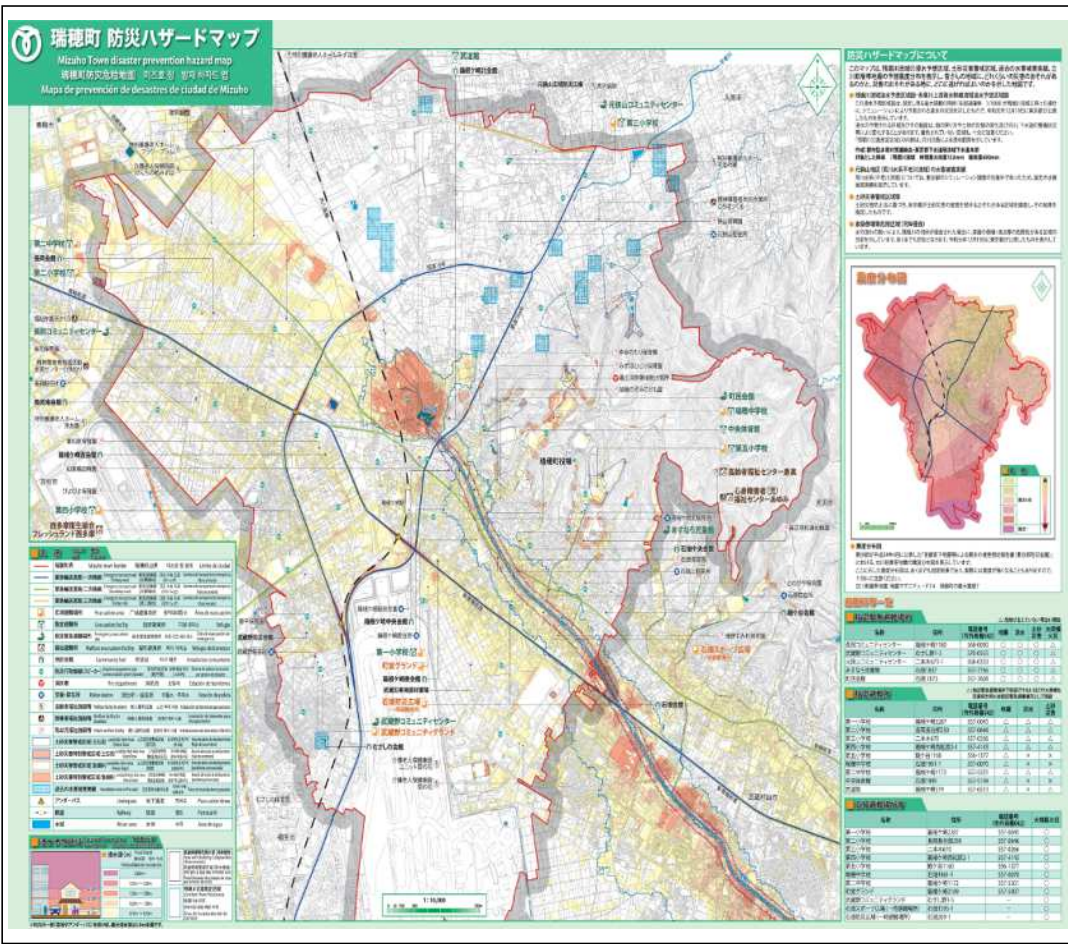


瑞穂第四小学校



水害ハザードマップ作成、改良と周知

○外力を想定最大規模降雨とした洪水ハザードマップを作成



○住民全員に周知をしてもらうため、全戸配布を行った。
 ○ハザードマップでは、地図面では、危険地区・避難所等を記載し、また情報面では、防災情報や発災後の対応等について記載しました。

要配慮者利用施設における避難確保計画作成等の促進

○地域防災計画に位置付けられた土砂災害警戒区域内の各要配慮者利用施設管理者に対し、周知をし、避難確保計画の作成支援を行いました。

土砂災害に関する避難確保計画

2021年 6月 作成

問合せ：担当者 [REDACTED]
連絡先 (TEL) [REDACTED]
メールアドレス [REDACTED]

5. 情報収集及び伝達

(1) 情報収集

■収集する主な情報及び収集方法は、以下のとおりとする。

収集する情報	収集方法
気象情報	同報無線（電話案内サービス 557-6155） テレビ（NHKデータ放送等） 瑞穂ケーブルテレビ インターネット <ul style="list-style-type: none"> > 気象庁HP (http://www.jma.go.jp/) > 瑞穂町メール配信サービス（登録用メールアドレス） (mizuho.saigai@mpme.jp)
土砂災害警戒情報	インターネット <ul style="list-style-type: none"> >
土砂災害危険度情報	<ul style="list-style-type: none"> >
土砂災害警戒判定メッシュ情報	<ul style="list-style-type: none"> > 気象庁HPの土砂災害警戒判定メッシュ情報 (https://www.jma.go.jp/jp/doshamesh/) > 瑞穂町メール配信サービス（登録用メールアドレス） (mizuho.saigai@mpme.jp)
避難準備・高齢者等避難開始 避難勧告 避難指示（緊急）	同報無線（電話案内サービス 557-6155） テレビ（NHKデータ放送等） 瑞穂ケーブルテレビ インターネット <ul style="list-style-type: none"> > 気象庁HP (http://www.jma.go.jp/) > 瑞穂町メール配信サービス（登録用メールアドレス） (mizuho.saigai@mpme.jp)

※ 停電時は、ラジオ、タブレット、携帯電話を活用して情報を収集するものとし、これに備えて、乾電池、バッテリー等を備蓄する。

※ 提供される情報に加えて、雨の降り方、施設周辺の水路や道路の状況、斜面に危険な前兆が無いかなど、施設内から確認を行う。

(2) 情報伝達

①「施設内緊急連絡網」に基づき、また館内放送や掲示板を用いて、体制の確立状況、気象情報、避難情報等の情報を施設内関係者間で共有する。

②瑞穂町から利用者の避難状況や安否情報の提供を求められる場合があるため、情報を整理しておく。

6. 避難誘導

(1) 避難先

避難場所及び屋内安全確保を図る場所は瑞穂町と協議を行う。また、悪天候の中の避難や、夜間の避難で危険を伴う場合は、がけ地から最も離れた施設内の最上階で屋内安全確保を図るものとする。その場合は、備蓄物資を用意する。

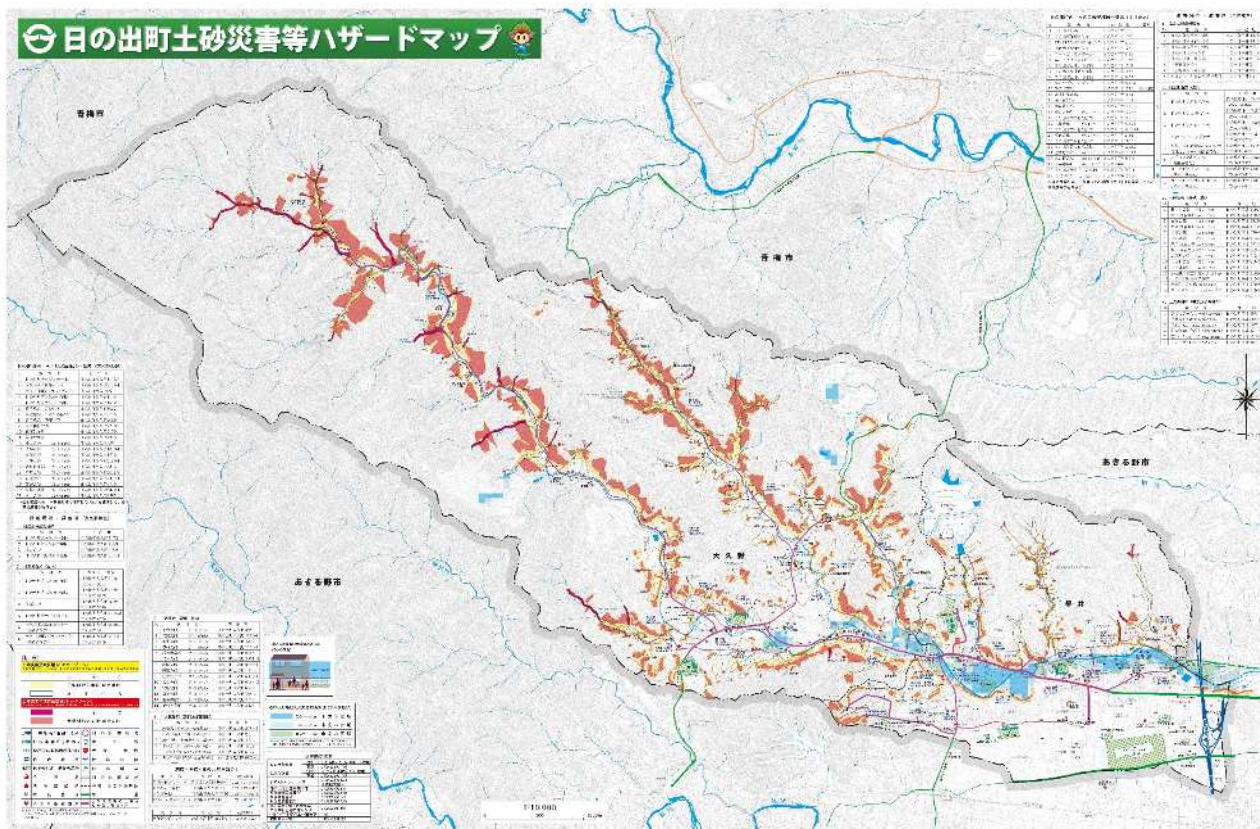
ハザードマップの作成、改良と周知

日の出町

取組の実施内容を記載

○外力を想定最大規模降雨とした洪水ハザードマップ及び土砂災害警戒・特別警戒区域を盛り込んだ土砂災害等ハザードマップを現在作成中

取組状況がわかる写真や資料を添付



現行日の出町土砂災害等ハザードマップ

個別避難計画の策定推進

避難行動要支援者の個別避難計画の策定推進

- 令和4年度より避難行動要支援者の個別避難計画を策定している。
- 個別避難計画の策定対象者は、施設入所者を除く要介護1～5及び身体障がい者手帳1級又は愛の手帳1級の所持者。
- 村の福祉部局である「福祉けんこう課」と連携し、避難行動要支援対象者へ個別に名簿への登録、計画策定の同意を働きかけた。
- 計画策定の同意を得た順に避難行動要支援者の個別避難計画の策定を進めた。
- 計画の策定にあたっては、村内外の福祉事業者6事業者と契約を行い、ケアマネージャー等の専門的な知見を得ながら、対象者の状況や村の災害特性を踏まえた計画の策定を行っている。
- 令和4年度は50件の個別避難計画を策定予定。

風水害(台風)を想定した防災訓練

毎年度9月に震災を想定して実施していた町総合防災訓練について、令和4年度は、初めて風水害(台風)を想定した訓練を行った。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、住民の避難訓練は実施しないこととしたが、役場における災害対策本部設置訓練及び各地域の自治会役員(自主防災組織)による災害応急対策訓練を実施した。

○災害対策本部設置訓練では、理事者、課長職、消防団長、奥多摩消防署長が役場に参集し、災害対策本部会議(訓練)を実施。

○各地域の自治会役員(自主防災組織)による災害応急対策訓練では、本部会議終了後に町課長職が地域に赴き、実災害時の避難情報発令の考え方やその他依頼事項等を伝達。



災害対策本部会議(訓練)の様子

訓練

台風○○号接近に伴う災害対策本部会議(第1回)

令和4年9月4日(日)午前7時15分
役場庁議室

1 本部長(町長)より

2 報告事項

- ①台風第○○号の進路と今後の気象予報について 気象予報資料※省略
- ・本日夕方から夜にかけて関東地方を通過
 - ⇒17時から19時頃、曇嵐域に入り、最接近
 - ・本日後から夜にかけて東京地方において曇雨の可能性高
 - 17時から19時頃の最接近時には、土砂災害警戒情報発表の可能性も高い

②現在の状況について

- ・災害対策本部を午前7時に設置
- ・本部設置について、気象庁、東京都、奥多摩消防署、青梅警察署に連絡済
- ・本部設置について、防災行政無線即時放送により住民へ周知済
- ・JR東日本、西東京バス、東京電力、NTTとの間で、情報連絡体制確認済
- ・町内における被害報告なし
- ・交通機関の運休情報、電気・水道・通信に関する被害の情報なし

3 協議事項

- ①役場における今後の対応について(案)
- ・災害対策本部における休制について
 - ⇒ 部・所休制の設置
 - ・住民の避難について
 - ⇒ 13:00 すべての避難所を開設
 - ⇒ 感応対応避難所(福祉会館2階、文化会館、旧小河内中学校校舎)
 - ・職員の動員について
 - ⇒ 11:00 防災本部第2次配備(係長以上動員)→避難所対応予定
 - ⇒ 各部の災害対応業務における所属職員の動員
 - ・町施設及び指定管理施設について
 - ⇒ 12:00(正午)から災害の危険がなくなるまでの間、閉鎖

②消防団の対応について

③奥多摩消防署の対応について

災害対策本部会議(訓練)資料